

議員提出議案第2号

交野市議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を、別記のとおり地方自治法第112条及び交野市議会会議規則第14条の規定により提出します。

改正案……別記

令和3年3月1日提出

提出者	交野市議会議員	皿海ふみ
賛成者	交野市議会議員	白口誠二
賛成者	交野市議会議員	友井健二

提案理由 今般のデジタル化政策を踏まえ、請願者に対し提出時に署名押印を求めているところを、署名又は記名押印のいずれか選択できるよう改正したいため。

## 交野市議会会議規則の一部を改正する規則案

### 交野市議会会議規則の一部を改正する規則

交野市議会会議規則（昭和47年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第139条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を紹介する議員」の前に「前2項の」を加え、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。